

(2020年10月30日受稿 2020年12月23日受理)

【報告】

外国にルーツを持つ幼児とその家族への支援の在り方 ——現場と行政の対応からみる保育者養成の課題——

川内 紀世美 (大阪健康福祉短期大学)

連絡先 E-mail : k.kawauchi@kenko-fukushi.ac.jp

はじめに

松江市立城北幼稚園はかつての城下町の北に位置し、城北地区にはラフカディオ・ハーンが妻セツと暮らした根岸邸(小泉八雲旧居記念館)がある。また、大正時代に建てられた洋館の旧制松江高等学校外国人宿舍(島根大学旧奥谷宿舍・島根大学総合博物館分館)がある¹⁾。このように、城北地区は松江市の中でも古くから外国人にゆかりのある地域である。

近年はグローバル化に伴い、地方の大学でも欧米だけでなく、アジア、中東、アフリカなど多くの地域から研究者を受け入れている。また、海外からの労働者や技能実習生なども徐々に増加している。こうしたことから外国にルーツを持つ家族が増え、地元の幼稚園や保育所、学校に通う外国にルーツを持つ子どもが増えてきた。

なお、本稿執筆にあたり、松江市教育委員会並びに松江市立城北幼稚園には、園名使用についてのご許可をいただいた。以下、城北幼稚園と記す。

筆者が子どもを城北幼稚園に通わせていた20XX年当時から、この幼稚園では複数の外国

にルーツを持つ子どもたちを受け入れていた。幼稚園の職員は外国にルーツを持つ幼児とその親に分け隔てなく対応し、保護者らもその家族らを受け容れていた。

幼稚園の行事が多様であることに伴い、幼稚園から保護者への連絡事項も多く、園が保護者宛に発行した文書は年間250通に及ぶほどだった。筆者はドイツに留学した経験をもつとともに、簡単な日常会話レベル程度の英語ができたので、園のお便りの英訳ボランティアをかってでることになった。

本稿では、その際の経験をもとに、外国にルーツを持つ幼児とその家族がどのような困惑や困難を抱えており、それに対して周囲の者がどのように支援を進めたかを、エピソード記述し、検討を行う。そして、松江市をはじめ島根県、国などの取り組みについても調査した上で、外国にルーツを持つ幼児とその家族への支援の在り方を考察するとともに、そうした支援が可能な保育者の養成について示唆を得ようとする。

1. 現場対応：文化の相違と宗教の尊重

鈴木(2009)によれば、外国人住民が直面

する壁に「言葉の壁」「制度の壁」「心の壁」の3つがあるという²⁾。具体的には、鈴木（前出）は、「心の壁」について、日本人と外国人の「双方の心の壁は、少しずつ乗り越えられつつあるようにも推察される」ものの「日本人の多くが無自覚・無意識のうちに抱いている、外国人に対する根深い差別意識」があり「心の壁を越えることの難しさを物語っている」としている。そして、言葉の壁や制度の壁を越えるためにもそのような「日本人住民の心（意識）を考慮したうえで、外国人施策を遂行しなければならない」としている。

幼稚園や保育所は乳幼児を保護者が登園・降園につき添い送迎するという点で、学校とは異なり、職員と子どもと保護者が毎日のように顔を合わせる場所である。外国にルーツを持つ保護者が子どもを幼稚園に通わせる場合、「言葉の壁」というコミュニケーションの問題もさることながら、職員や保護者同士が馴染みのない文化や宗教へ接することで戸惑いが生じる、すなわち「心の壁」が生じる要因が多いことが問題にあげられるであろう。

以下、7つのエピソードを順に紹介したい。

(1) 「あいさつ」：幼稚園広報『じょうほく』

子どもが通園する幼稚園や保育所に、外国にルーツを持つ子どもや親がいるときに、それらの人々の容姿がいわゆる「日本人」でないので、登園・降園や参観日で見え目が目立ち、保護者の間で、「あの人はどこの国の人?」「日本語はしゃべれるの?」など噂の種になる。

幼稚園は定期的に広報紙『じょうほく』を発行し、幼稚園での活動、行事、子どもたちの様子などを保護者に紹介していた。当該年度には1～36号まで発行された。新年度が始まって2か月たった6月1日発行の第7号は紙面の半分が外国にルーツを持つ園児の特集であった。

園児らは入園や進級で新しい生活に慣れて落ち着いてきた頃で、親も噂話などから「外国人」のことを把握して意識し始める。そのタイミングでの園児の紹介である。内容は次のとおりである。

さて、城北幼稚園には、たくさんの外国のお友達が在籍しておられます。外国の文化を知り、外国の言葉を知り、幼児期に様々な国のお友達と接することで、遊びながら、また、一緒に生活する中でお互いの国の言葉やしぐさ、表情で気持ちを通わせていく経験が自然にできる国際感覚が身につく幼稚園ですよ。

ここで、インタビューをして、挨拶の言葉を教えてもらいました！ ご紹介しましょう。

○組のA君はエジプトの方。

☆組のBちゃんのお父さんはヨルダンの方です。これらの方には、共通して、

挨拶は、《アッサラーム アレイコム》

ありがとう《シュ克蘭》

□組のC君はバングラディシュの方。

△組のD君もバングラディシュの方です。

挨拶は、《アッサラーム アレイコム》

ありがとう《ドンノパール》

◇組のEちゃんはネパールの方。

挨拶は《ナマステ》そして

ありがとうは《ダンネバート》

お母さん方、声をかけてみてください。挨拶がきっかけにお話がすすんでいくかもしれません。（広報紙『じょうほく』No.7より）

園児同士だけでなく、親同士、親と園児もうちとけ合うきっかけができるように、広報の紙面を使った幼稚園からの配慮がなされていた。親はこれを読んで、外国にルーツを持つ園児が、それぞれどこの国にルーツがある子どもだということが分かる。「日本人」も自分は日本

人だと思っけていても海外に行けば中国人、韓国朝鮮人、フィリピン人、アフリカ人……と呼ばれたりする。どこの国の人でも「自分は〇〇人だ」と、国外で暮らすようになると自分のルーツを意識せざるをえなくなる。また自らの文化や歴史についてあらためて誇りを感じるようになることもあるだろう。外国にルーツを持つ人を理解するには、出身地などその人々がそれぞれに持っている背景を知り、その人々の誇りを損なわせない、相手に敬意を払うことが大切だと思われる。

広報紙の話題を引き合いに出して、自宅でも子どもに「〇〇君や〇〇ちゃんは外国語が話せるんだって。すごいね！挨拶はこう言うんだって。ありがとうはこう言うんだって。幼稚園で〇〇君や〇〇ちゃんにこういう風に外国の言葉で話しかけてみたら。」と話し合って、親の方から子どもに促すという風に、幼稚園での外国にルーツを持つ友達とのかかわり方も指南できる。子ども自身も、世界には自分たちには耳慣れない言葉があるのだと知るようになる。

親同士はお互いどんな人か知りたい、仲良くしたい、話もしたい。相手が外国人であろうと日本人であろうとどんな人物か興味がある。ところが、お互い共通の言葉がないとコミュニケーションがとれない。外国人の方でも自分のバックグラウンドをカミングアウトして日本人に自分のことを理解してもらいたいという思いはあるはずだ。そうした親同士の理解を深めるためにも、広報誌の特集記事はコミュニケーションをとり合うきっかけのテーマを提供し、「心の壁」をなくそうというメッセージを含んでいる。

(2) 「国旗の扱い」：運動会

9月の運動会は、幼稚園に隣接する小学校の体育館を会場に行われた。運動会の会場準備・

会場設営は保護者が引き受けることになっている。準備にとりかかる前に園長の挨拶と注意事項の説明があった。その注意事項の中で印象的だったのが、万国旗を飾りつけたり片づけたりするときのものだ。「自国の国旗がいい加減な扱いをされたりすると嫌な思いをされる方もいるので、絶対に足で踏んだり乱暴に扱ったりしないで、細心の注意を払ってください」と園長先生は繰り返し注意を促していた。

わが国では、運動会で大空に映えるように、万国旗や、万国旗に代わる飾りつけをすることがよくある。児童が描いたりして手作りした作品をひもにつないで飾ることもあれば、市販のものを購入して飾ることもあり、そのやり方は様々だ。それまで筆者は、万国旗について園長先生が指摘されたようなことを深く考えたことがなかった。旗を踏んだからといって、実際にその国の人を足蹴にしているわけではない。けれども、その国の象徴として旗があり、旗にも敬意を払わなければならない。旗はその国やその国の人々を表し、深い意味をもつ。旗そのものの色や柄のデザインにも国の人々の思いが込められている。旗を踏むことはその国やその国の人々を足蹴にすることに等しい。単純に物理的に「旗が破れたりちぎれたりすると来年使えなくなるから大事に扱きましょう」ということではなく、「旗にはそれぞれの国の人々の大切な思いが込められており、人々の心を尊ぶために大事に扱きましょう」という、旗に込められたそれぞれの国の精神を重んじ、国際理解を深めてもらえるようにという、幼稚園の教育的なはたらきかけであるところから見える。

(3) PTA 活動

PTA 活動は、日本人・外国人に限らず積極的に参加する人もあれば、そうでない人もいる。参加する・しないの事情は人それぞれにあ

る。あるいはその理由を意識しない人もいるであろう。城北幼稚園の規模は比較的大きく、PTAに参加する保護者は大勢おり、PTA活動に参加できなくてもとがめられることはまずなかった。家庭によっては園児の祖父母が参加されることもあった。

どの幼稚園もそうであろうが、城北幼稚園はこのようにPTA活動に真面目に参加する保護者が多かった。外国にルーツを持つ保護者のPTA活動への参加の様子も多様だった。3人の事例を紹介する。

Fさんは母親で母国語と英語を話し、仲の良い日本人と連れ立ってPTA活動には毎回参加しており、日本に馴染もうという気持ちが伝わってくる人だった。

Gさんも母親で母国語と英語を話したが、あまりPTA活動に参加しない人だった。保護者の間では「GさんはPTA活動に参加しない人だから、無理に誘わなくていい」といわれている人だった。

Hさんは夫とともに留学生で母国語、英語、日本語を話した。大学に通っていたのでPTA活動に参加できないこともあったが、母親か父親が参加できるときにはどちらかが参加していた。欠席するときには必ずPTAに出席できない理由（大学の講義や演習など）を告げていた。

外国にルーツを持つ人々の中には、わが国のPTA活動によくある、保護者が学校を掃除するという習慣が母国にはないこともある。そのような人々には幼稚園の環境整備作業といった草取りや窓ふきなどのPTA活動は、詳細な説明がないと理解してもらえないということもある。城北幼稚園のPTA活動は保護者が主導して円滑に進められていた。夏祭りやバザーなども大々的に行われ、準備や後片づけに保護者が活躍した。わが国では教育活動・教育環境を

PTAに支えてもらう幼稚園や学校がある。PTA活動の規模や内容はそれぞれの幼稚園や学校で異なっているものの、そのような「該当園のとりくみ」について、外国から来た人々に理解してもらうためにどのように説明して理解を得るのが課題であろう。

PTAの活動で交通安全指導³⁾として、朝の登園時に通園路に保護者が交通安全旗、いわゆる黄色い旗を手に立ち、交通安全指導をする。年間の交通安全指導の期間は限られているが、その期間中にはできるだけ徒歩登園をするよう勧められる。ほとんどの外国人の親は日本人の親同様この活動に参加するが、中には参加するかどうかPTAで把握できていなかった。それでも輪番で行う活動については当番表に名前を入れて、万が一当番ができなかったときのためにカッコつきで交代できる人の名前も一緒にに入れて備えた。外国人の親に対してPTA活動について周知徹底させる説明ができないため、お互い様という感じで外国人の親の自由意思に任せていた。保護者の寛容さでPTA活動に不参加でもとがめない空気があったので問題は生じなかった。

(4) 宗教上の配慮：お寺での園外保育、七夕やクリスマス

幼稚園では園外保育いわゆる遠足が年に数回行われる。当該年度には、5月に親子のバス遠足で鳥根県立宍道湖自然館ゴビウスを訪れて親睦を深めた。園児だけのバス遠足で、10月に宍道湖グリーンパーク、11月に松江市営運動公園サブグラウンドを訪れた。10月に年長児は隣の小学校校区の小学校に徒歩で訪れた。その小学校に来年度入学する園児が複数いるので、1年生の授業見学・1年生とのふれあい体験をした。徒歩による登下校の練習も兼ねていた。10月の秋の徒歩遠足では、松江城のある

城山公園に行き、教員だけの引率で往復およそ3 kmの道のりを園児たちは踏破した。そのほかに、4月に万寿寺花祭りに参加、6月に月照寺での園外保育、10月に千住院で「秋の自然を見つけよう」というテーマの園外保育など、お寺を訪れる遠足が行われた。

城北幼稚園の行事の連絡事項を伝える「お便り」には、但し書きに、「参加しないお子さんは、園で活動します」と記載されており、園外保育に参加できない場合でも、幼稚園で通常の保育が受けられるように配慮されていた。

ムスリム（イスラム教徒）にとっては、仏教寺院は異教徒の建物である。遠足の目的地をお寺にした場合、遠足を休ませる保護者もいた。その判断も幼稚園は受け容れ、他の保護者も欠席については納得していた。宗教の尊重は人の心を大切にすることにつながり、お互いの宗教を尊重しようとする姿勢は、「心の壁」をなくすことにつながるであろう。

幼稚園や保育所の行事に宗教的な意味のある事物が含まれる場合には、保護者に事前に連絡や説明をして、出欠が選択できるようにする必要がある。行事について事前の連絡や説明がない場合は、朝、登園して初めて知る、あるいは降園してから子どもからその日にあった行事を伝えられて、保護者は困惑や後悔をするかもしれない。そのようなトラブルを避けるために、事前に連絡すること、連絡をする手段を整えることは必要である。

7月の七夕会は、短冊に願いごとを書いて飾った。保護者が他宗教の行事とみなす場合には参加しない子どももいた。また、12月になると日本の風物詩で定番になっているクリスマスにちなんで、幼稚園の昇降口のホールには大きなクリスマスツリーが飾られた。やはりムスリムの中にはツリーには抵抗感がある人もいたようだ。

お寺への遠足や七夕などの行事は、幼稚園や保育所、学校で宗教的な理由で参加をする・しないは選択可能であり、わが国の幼稚園や保育所、学校では昔から広く行われている宗教に配慮する対応である。日本では、クリスマスを宗教ととらえるか年末の風物詩ととらえるか、受け止め方は人それぞれであろう。しかしながら、クリスマスツリーは玄関に長期間飾ってあったため、登園・降園のときに否応なしに目に入り、ムスリムの方は困惑していたかもしれない。

別のエピソードであるが、幼稚園の玄関ホールには、エジプトの保護者の方から贈られたパピルスに描かれた絵画が飾ってあった。これは、文化的アイデンティティーの尊重につながる国際理解教育の一例であろう。定番の風物詩を活用するだけでなく、異文化を学び教育・保育の内容を研究する姿勢も教育者・保育者には求められる。

(5) 給食

1月に、年長児親子学校給食試食会が行われた。イスラム教では豚肉が、ヒンズー教では牛肉が食べられない。その試食会について、12月にお便りで連絡があった。当該年度の城北幼稚園の昼食は給食ではなくお弁当だった。この試食会は学校給食がどのようなものか園児に体験させる目的で、園児らの給食デビューの行事ともいえる。お便りの表面には、試食会実施日・給食費の集金の連絡・献立が載っていた。お便りの裏面には「予定献立表」の詳細として、提供される日にち・献立の材料の食品名・食材の重量を記載した表が印刷されていた。

松江市では小中学校の学校給食は給食センターから配送されるところがほとんどだ。当該年度には食物アレルギーの対応の除去食は実施されていなかった。食物アレルギーのある児童

(資料1) 幼稚園「お便り」英訳の例

原文

保護者の皆様

平成 XX 年 4 月 XX 日

松江市立城北幼稚園
園長 (西 名)

万寿寺花祭りの参加について

若葉の季節となりました。今年はやや肌寒い日が多いですが、天気の良い日には、子どもたちは園庭に出て、砂場やブランコで新しい友だちと一緒に元氣いっぱい遊んでいます。そろそろ、長ズボンでは動きにくそうですね。身軽な服装を考えていただくと喜びます。さて、地域の方とつながりをもち、お寺のもつ静寂な雰囲気体験できればと考え、今年も「万寿寺花祭り」に参加したいと思います。

つきましては、各家庭のお考えやご都合により、花祭りに参加されない方は、4月XX日(月)までに必ず担任までご連絡いただきますようお願いいたします。お返事がない場合は、参加とみなさせていただきますのでご了承ください。

*尚、花祭りには、4歳年中組と5歳年長組が参加します。3歳年少組は園で活動します。

| | |
|--------|---|
| 1、日時 | 平成 年 5 月 xx 日 (金) 10:00~11:00 |
| 2、出発時刻 | 9時20分の予定です。登園時間は平常通りですので、遅れないようにお願いします。 |
| 3、持ち物 | ・絵本袋 (万寿寺さまよりいただく、おみやげを入れます。) ・レインコート (雨が降っても行きますので、準備して来てください。) |
| 4、その他 | 参加しないお子さんは、園で活動します。 |

英訳

Dear Sirs, (to parents)

April XX, 20XX

Matsue Johoku Kindergarten
President (name)

Manji-temple Flower Festival

The season of fresh has come. Children go to the playground and play together with new friends in a sandbox, in a swing, and so on, when it is sunny, although it is cooler this spring. They seem to be hard to work or move in long trousers. We suppose that they should be lightly dressed.

We would like to participated in 'Manji-temple Flower Fest' this year in order that we could experience temple calm atmospheres, considering relations with our regional community.
(Flower Fest is a ceremony of the Buddha' s birthday.)

Would you please tell certainly your child/children' absence to your classroom teacher until April XX, Monday in case your child/children would absent from the ceremony. if it would be convenient for you or your family. If no reply, we will take that your child/children can participate.

*1) Only 5-year-class(elder class) and 4-year-class(middle-class) shall participate. Sorry that 3-year-class(younger class) shall stay at kindergarten.

| | |
|-------------------|--|
| 1) Date and Time: | May XX, 20XX (Friday) 10:00-11:00am |
| 2) Departure: | around 9:20am Please come to kindergarten as usual. Please do not late for kindergarten. |
| 3) Belongings: | - a book bag (to carry a present of Manji-temple) - a rein jacket (Please prepare. We will visit even if it rains.) |
| 4) Others: | Absent child/children shall stay at kindergarten. |

生徒は、保護者が事前に、献立に使われる食材の食品名と1食当たりに使われる食材の重量を記載した一覧表を配布してもらい、内容を吟味する。食べられない料理については保護者が代替食を用意し、児童生徒にもたせて学校に通わせるというやり方をとっていた。このように部分的に弁当にするか、給食はやめて弁当を持参するかのいずれかであった。

この給食試食会では食物アレルギー対応と同様に、宗教上の理由で豚肉や牛肉が食べられない場合、この予定献立表に記載の食材を参考に、保護者の方で料理が食べられるか食べられないかを判断し、代替食が必要であれば保護者が用意するというやり方をとっていた。

(6) お別れ会

I君の父親が留学を終えてその家族が国に帰る前、I君と父親は、参観日に遊戯室のステージに上がって園児と保護者全員の前で流ちょうな日本語でお別れの挨拶をした。母親も少しずつ日本語を覚えていた。園児は明るくて活発で、普通に日本語を話し、誰とでも仲良くしていた。

保護者同士は日本人同士の場合に比べて距離があったかもしれないが、やはりどの保護者も寂しい様子であった。いつの間にか幼稚園からいなくなるのではなく、この幼稚園から送り出すというような思いやりが感じられる演出である。外国人に限らず、園児が転園するときには、城北幼稚園ではいつも、職員・園児・保護者全員で遊戯室のステージから送り出してい

る。

外国にルーツを持っている子もいない子も、分け隔てなく教育・保育しようという姿勢は、教育者・保育者に必要な心構えである。親も子ども「日本は良かったよ」という気持ちをもって帰国してほしいと願う。

(7) 英語版の「お便り」

筆者の子どもは20XX年4月に城北幼稚園の年長組に転入した。年少・年中のときに通っていた幼稚園は小規模で園児の数が少ないこともあり園の連絡は降園時に担任から口頭で伝えられていたが、情報がうまく伝わらないこともあり不便を感じていた。城北幼稚園ではどんなに少ない情報でも必ず書類にして保護者に渡るように配慮されており、以前の不便さを思うところでもありがたかった。ところが、日本人なら一目でどの情報が必要かわかる書類であるが、おそらく日本語があまり読めない人にとっては、情報量が多くて一目では理解できないのではないかと思い、外国にルーツを持つ人の助けになればと、筆者は共通の言語として英語を用いて幼稚園の「お便り」を翻訳するボランティアをした。

1人のボランティアですべての英訳は時間的に難しかったので、連絡事項のうち行事の持ち物など忘れて困るようなものなど、必ず知らせたい内容の書類に絞って英訳した。幼稚園のお便りをわが子から受け取ったら、その日の夜に英訳し、翌日、教頭先生に英文の原稿を手渡す。教頭先生はその日の降園までに、英語の書類が必要な園児に印刷した英語のお便りを手渡すという方法をとった(資料1)。

語学の専門家ではないので、適切な英語表現かどうかかわからないが、辞書やインターネットで調べながら何とか切り抜けた。おそらくおかしな英語表現があって笑われていたかもしれな

いが、外国人の夫をもつ日本人の母親に「英語に訳してくれてありがとう。夫もよくわかると言っていたよ」と言われて嬉しかった。その方は20XX年に乳児も抱えていらっしやっただけで、英訳ボランティアには参加していなかったが、城北幼稚園の先生によれば、その後、下の子どもが幼稚園に上がり、育児がひと段落ついでから、城北幼稚園で通訳・英訳のボランティアをされるようになった。

ここで、保育現場で使えるような英語表現をいくつか紹介する(次頁表)。

2. 幼稚園での「言葉の壁」

(1) 外国にルーツを持つ園児のことば

田中(2018)によれば、「外国にルーツを持つ子ども」とは、国籍にかかわらず、父・母の両方、またはそのどちらかが外国出身者である子どものうち「外国籍の子ども」「日本国籍(二重国籍)の子ども」「無国籍の子ども」「外国出身の保護者と共に暮らす子ども」に分類される。城北幼稚園の園児のうち、「外国籍の子ども」「日本国籍(二重国籍)の子ども」がいた。また、田中(前出)は、「外国にルーツを持つ子どもの現状」として「ことば」の項目を挙げており、「学習機会／学習支援機関が不足している」「日本語の力が不十分(生活言語／学習言語)」「母語発達支援機会が不足」「母語喪失ケースの場合、保護者との会話が成立しない」の4つを指摘している⁴⁾。

城北幼稚園の場合、外国にルーツを持つ子どもは、日本で生まれ育った園児と、来日してから日本語を習得した園児で、職員も園児も幼稚園での会話によるコミュニケーションには困っている様子はなかった。

文部科学省の幼稚園教育要領(第3章1-(3))には「家庭との緊密な連携を図るように

(表) 幼稚園の英語表現の例

| 日本語 | 英語 |
|--------------------------|--|
| 登園する | come to kindergarten |
| 降園する | leave kindergarten |
| (園外保育から) 幼稚園に帰る | return to kindergarten |
| ～組、～クラス | group |
| 遊戯室 | playroom |
| 参観日 | visitation / visit-day |
| かばん (リュックサック) | kindergarten's backpack |
| 絵本袋 (手提げかばん) | book bag |
| 園児服 (*) | kindergarten's uniform |
| 体操服 | kindergarten's T-shirt |
| 体操ズボン | kindergarten's pants |
| 帽子 | kindergarten's cap |
| 名札 | name tag |
| レインコート (かっぱ) | rain jacket |
| 上履き | indoor shoes |
| はきなれた靴 | shoes used to walking with |
| おやつ | snacks |
| お弁当 | lunch box |
| 水筒 | water bottle |
| 持ち物 (持ってくるもの) | belongings |
| 出席シール帳 | seal book |
| 連絡帳 | notebook |
| おたより入れ (ファスナー付きファイル袋) | letter bag |
| 手をつなごう! | Hand in hand! |
| どうしたの? | What's the matter? |
| 危ない! | Watch out! |
| やめなさい! | Stop it! |
| ～を手にもって! | Take a ~! |
| ～を置いて! (手を放す) | Leave a ~! |
| ～を食べましょう! | Have ~! |
| また明日! | See you tomorrow! / Until tomorrow! |
| またね! (元気でね!) | Take care! |
| (～に) 遅刻しないで! | Don't be late (for ~)! |

(*) 城北幼稚園は自由服のため園児服はない。

すること。その際、情報交換の機会を設けたり
するなど、保護者が、幼稚園と共に幼児を育て
ると意識が高まるようにすること」⁵⁾とあ

るが、保護者に「言葉の壁」がある
場合には情報交換の機会が保障され
ない可能性がある。園の連絡事項は
書類もしくは、登園・降園時に保護
者に直接口頭で伝達される。親同士
の日常会話も重要な情報源である
が、園の連絡事項は子どもが園での
生活を円滑に進めるためには重要か
つ必要な情報である。

(2) 外国にルーツを持つ保護者への支援

筆者が子どもを通わせていた当時、城北幼稚園の外国にルーツを持つ保護者は地元大学の留学生とその配偶者だったため、日本語ができる、あるいは日本語が苦手でも英語はできる人たちであった。英語でなんとかやりとりができるので、日常生活で途方に暮れるというようなことは全くといっていいほど感じられなかった。参観日などの行事があると留学生の家族同士は仲が良く、集まってコミュニケーションをとって楽しそうな様子だった。小さなコミュニティができていたように思う。

2020年に城北幼稚園の園長先生に近頃の現場対応の様子を伺う機会を得た。近年は幼児教育・保育の無償化の影響で、外国にルーツを持つ保護者が、保育時間が長いという理由で幼稚園より保育所を選ぶ傾向にある。2020年度には城北幼稚園に外国にルーツを持つ園児はいない。

けれども、一人でも日本語が不得手な外国にルーツを持つ保護者がいた年度には、公益財団法人しまね国際センターに、月間予定表が載っ

ている「お便り」の英訳を依頼するなど、きめ細かい対応をとっていた。

現在は、スマートフォンの翻訳アプリ等の普及により多言語の翻訳が個人でも可能になっている。城北幼稚園では、ひらがなが読める保護者には、月間予定表以外の「お便り」の中で必要な情報（例えば、行事に必要な持ち物のリストなど）をひらがなでリストアップした書類を作成して渡したり、お便りの漢字にひらがなでふりがなをふったりして対応した。保護者の方では、スマートフォンを使ってひらがな入力による翻訳をして母語で理解した。

城北幼稚園では子どもの「言葉の壁」だけでなく、保護者の「言葉の壁」に配慮する取り組みが行われている。

3. 島根県、松江市の行政施策、行政対応

(1) 島根県の施策

島根県は、「島根総合発展計画」⁶⁾に基づく国際化と多文化共生の推進をしている。環境生活部文化国際課所管で、「多文化共生地域の形成」として、「在住外国人共生事業（しまね多文化共生推進事業）」⁷⁾などが行われている。

多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと」とされる。これは、「多様性（ダイバーシティ）」を認め「包摂／包括・受容（インクルージョン）」の関係づくりを通して、対等な共生社会を目指す施策である。

子どもの教育に関して、2017年度には、「日本語指導が必要な児童生徒教育研修」として外国人児童生徒及び帰国児童生徒教育の充実と国際理解教育の推進を行い、「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業」として「日本語指導が必要な児童生徒の就学における支援体制

を整備する」としている。いずれも実施主体（所管課）は島根県教育委員会教育指導課である。

教育指導課地域教育推進室は、島根県健康福祉部と島根県教育委員会の共同所管で、2018年4月に「島根県幼児教育センター」を開設し、「市町村・認定こども園・幼稚園・保育所・小学校を訪問し、実態に応じた支援をすることや県内の幼児教育の知見を集約することを中心に活動していく」としている。

2020年7月に島根県幼児教育センターは「島根県幼児教育振興プログラム」⁸⁾を策定し、重点化した研修内容の一つに「特別な配慮を必要とする子どもへの対応」を掲げている。「日本語の習得に困難のある子どもも年々増加している」という現状と課題に対して、「日本語の習得に困難のある子どもに対しては、先進的な実践などを紹介しながら、一人一人の実態を的確に把握したうえで、施設全体での対応の仕方や、ICTなどを活用した視覚を通じた指導方法、子ども達が異文化などについて理解を深める方法の研修などを、保育者を対象に訪問指導を中心に実施する。また、こうした子どもに対する研修は、全国的にも実践例が少なく専門的な知見を要する内容であるため、市町村、関係機関とこれまで以上に連携を図りながら取り組む」としている。

島根県文化国際課と島根県健康福祉部子ども・子育て支援課では「しまね多文化共生総合相談ワンストップセンター事業」と「地域の子育て支援事業（利用者支援事業）」⁹⁾を行っており、「出産・子育て、子どもの教育などに関して、外国人子育て家庭や妊産婦の方への支援」、「教育・保育施設や地域の子育て支援事業、母子保健サービス等を円滑に利用できるような通訳の配置等の多言語対応への取組を行っている市町村へ、事業実施に関わる経費の助成」

を行うとしている。

島根県環境生活部文化国際課「島根県外国人住民実態調査等報告書」¹⁰⁾によれば、日本語能力に関して、調査対象の566人中、「聞く」能力では「ほとんど聞き取ることができない」が9.0%、「話す」能力では「ほとんど話すことができない」が7.1%、「読む」能力では「ほとんど読むことができない」が17.0%、「書く」能力では「ほとんど書くことができない」が21.0%となっている。聞く・話す能力に比べて読む・書く能力が低い傾向にある。

総務省公表の2019年の人口動態調査では島根県の場合、増減率が15.42%で全国1位となっている¹¹⁾。この要因は、出雲市でのブラジル人の派遣会社社員やベトナム人の技能実習生の増加と指摘されており¹²⁾、市が「出雲市多文化共生推進プラン」を策定し「外国人にも暮らしやすいまちづくり」に努めている。

(2) 松江市の施策

松江市の観光振興部国際観光課は、「多文化共生の推進を図る」として、「外国人のための生活ハンドブック」¹³⁾(日本語、英語、中国語、韓国語の4言語に対応)を発行し、外国人に分かりやすく情報を提供している。

松江市は、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定した。すべての子どもに良質な育成環境を保障し、子どもと子育て家庭を社会全体で支援することを目的としている。「第2期子ども・子育て支援事業改計画」¹⁴⁾においては「特別な支援が必要な子どもに対する支援体制の充実」として、「教育・保健・福祉・医療等が連携した一貫した乳幼児期からの早期発見・相談支援体制の充実、及び早期からの特別支援教育の推進」を施策に掲げている。

松江市は、インクルーシブ教育システムの理念である「同じ場で共に学ぶことを追求」し、

「合理的配慮」を行うためには、行政側の「基礎的環境整備」が必要、かつ、共生社会の構成員として、お互いに認め合うという心情面の成熟が実現に向けての重要なカギを握っているという考えのもと、特別支援教育を推進している。2011年4月には相談支援の拠点として「松江市発達・教育相談支援センター『エスコ』」¹⁵⁾を開設し、特別支援教育の推進体制のさらなる充実を図っている。

(3) しまね国際センターの活動

公益財団法人しまね国際センター(以下、しまね国際センター)は、①外国人住民の総合的な生活等支援や国籍・民族を超えた多文化共生の地域づくりに関する事業、②地域住民の国際理解の推進や国際的な人材育成など国際交流・協力に関する事業、を行う団体である。

しまね国際センターの活動は多数のボランティア¹⁶⁾により支えられている。ボランティアの種類は活動の内容により多岐にわたる。2020年の時点では50～60名がボランティア登録し、年間200～300件の依頼に対応している。そのおよそ2割が学校、7割が病院、1割が行政・免許センターなどへのボランティア派遣の依頼である。

しまね国際センターでは、通訳ボランティアの派遣が原則で、通常は翻訳業務の斡旋はしていない。ところが、特別に城北幼稚園の依頼に対しては語学ボランティア(英訳ボランティア)を2名探し出し、幼稚園と英訳ボランティアの橋渡しをした。この城北幼稚園におけるボランティアによる英訳の支援は、対象の外国にルーツを持つ園児が入園してから卒園するまで続けられた。

ボランティアの側では、幼稚園に英訳原稿を渡す期日の4日前までには「お便り」の日本語の原稿を入手できるよう希望した。幼稚園では

(資料2) 「子どもサポーター」制度

子どもサポーター

-帰国・外国人児童生徒の日本語指導、通訳・翻訳ボランティア-

「子どもサポーター」制度とは？

(公財)しまね国際センター(以下、SIC)が選任と認めた方を「子どもサポーター」として登録し、県下の各学校や教育委員会等の依頼を受けて紹介します。

「子どもサポーター」には、帰国・外国人児童生徒の日本語指導を行う「日本語サポーター」と、学校生活に係る通訳・翻訳を行う「通訳・翻訳サポーター」があります。

「子どもサポーター」紹介までの流れ

```

graph LR
    A[各学校] -- ①依頼 --> B[各市町村教育委員会  
(市町村立小・中・高等学校) / 県教育委員会教育指導課  
(県立高等学校・特別支援学校) / 県総務部総務課 (私立学校)]
    B -- ②紹介 --> A
    B -- ③依頼 --> C[しまね国際センター  
(SIC)]
    C -- ④紹介 --> B
    C <--> |⑤ 顔会| D["子どもサポーター"]
            
```

1. 依頼：各学校 → 各市町村教育委員会(市町村立小・中・高等学校) / 県教育委員会教育指導課(県立高等学校・特別支援学校) / 県総務部総務課(私立学校) → しまね国際センター(SIC)

2. 顔会：しまね国際センター(SIC) ⇄ 「子どもサポーター」

3. 紹介：しまね国際センター(SIC) → 各市町村教育委員会(市町村立小・中・高等学校) / 県教育委員会教育指導課(県立高等学校・特別支援学校) / 県総務部総務課(私立学校) → 各学校

※サポートの詳細については、紹介後、依頼者(学校・教育委員会)と「子どもサポーター」で相談してください。

(資料3) 英語対応「外国人児童生徒受け入れ校指導資料」

学校に必要なもののお知らせ

Necessary School Items

- 1 ご家庭で用意してください。
Please prepare these yourself.
- 2 学校でまとめて購入し、後で代金を集めます。
The school will provide these items and collect the money afterwards.
- 3 無償で支給されます。
These are provided free of charge.

| | | | |
|--|---|---|--|
| <input type="checkbox"/> 制服 Uniform | <input type="checkbox"/> 制帽 (School) Hat | <input type="checkbox"/> 校章 School Badge | <input type="checkbox"/> 学年章 Grade Badge |
| <input type="checkbox"/> ネクタイ (Neck)Tie | <input type="checkbox"/> 名札 Name-Tag | <input type="checkbox"/> ヘルメット Helmet | <input type="checkbox"/> かばん Bag |
| <input type="checkbox"/> 補助バッグ School Carry Bag | <input type="checkbox"/> 上履き Indoor Shoes | <input type="checkbox"/> 体検服 PE Uniform | <input type="checkbox"/> 体検帽 PE Hat |
| <input type="checkbox"/> 体育シューズ Sports Shoes | <input type="checkbox"/> 水着 Swimsuit | <input type="checkbox"/> 水泳帽 Swimming Cap | <input type="checkbox"/> カップ(自転車通学専用) Raincoat (student type for bike riding) |
| <input type="checkbox"/> かさ Umbrella | <input type="checkbox"/> ノート Notebook | <input type="checkbox"/> 連絡帳 Address Book | <input type="checkbox"/> 教科書 Text Book |
| <input type="checkbox"/> 消しゴム Eraser | <input type="checkbox"/> 筆箱 Pencil Case | <input type="checkbox"/> 鉛筆 Pencil | <input type="checkbox"/> 定規 Rule |
| <input type="checkbox"/> コンパス Compass | <input type="checkbox"/> 分度器 Protractor | <input type="checkbox"/> 下書き Writing Board | <input type="checkbox"/> 鉛の具 Drawing Equipment |
| <input type="checkbox"/> 色鉛筆 Colored Pencils | <input type="checkbox"/> クレヨン Crayon | <input type="checkbox"/> のり Glue | <input type="checkbox"/> はさみ Scissors |
| <input type="checkbox"/> 工具セット Tool Set | <input type="checkbox"/> デザインセット Design Set | <input type="checkbox"/> はさみ Scissors | <input type="checkbox"/> コンテ Conte Crayon |
| <input type="checkbox"/> 粘土 Clay | <input type="checkbox"/> 粘土板 Clay Board | <input type="checkbox"/> 画板 Drawing Board | <input type="checkbox"/> 習字道具 Writing Tools |
| <input type="checkbox"/> 裁縫道具 Sewing Kit | <input type="checkbox"/> リコーダー Recorder | <input type="checkbox"/> 鍵盤・ハーモニカ Keyboard | <input type="checkbox"/> アルトリコーダー Alto-Recorder |
| <input type="checkbox"/> おはじき Ohajiki | <input type="checkbox"/> 数え棒 Counting Sticks | <input type="checkbox"/> ハルモニカ Harmonica | <input type="checkbox"/> はし Chopsticks |
| | | <input type="checkbox"/> 給食ナブキン Luncheon Mat | |

月間予定表が載っている「お便り」発行の1週間前までには日本語の原稿を仕上げ、しまね国際センターに届けた。

(4) 「子どもサポーター」制度

鳥根県では、教育委員会や学校が外国にルーツを持つ児童生徒や保護者への支援を行うほかに、教育委員会や学校が公益財団法人しまね国際センターと連携して支援する制度が整っている。具体的には、学校が鳥根県の各市町村教育委員会、県教育委員会指導課、県総務部総務課のいずれかに支援を依頼し、これらの中間組織がしまね国際センターに支援を依頼する。そして、その依頼に応じてしまね国際センターが学校現場にボランティアの支援者を派遣するという、「子どもサポーター」制度¹⁷⁾である。学校としまね国際センターの間に、教育に関する専門的な知見をもつ中間組織が存在することにより、学校のニーズに則した支援者を学校現場

に派遣することができる(資料2)。

「子どもサポーター」とは帰国・外国人児童生徒の日本語指導、通訳・翻訳ボランティアのことである。この制度はおおよそ20年前に設けられた。学校からの依頼が多いのは、入学手続きの通訳、保護者面談の通訳などである。

しまね国際センターのホームページでは「外国人児童生徒受け入れ校指導資料」(資料3)がダウンロードでき、学校生活や行事に応じてチェックシート形式の学校からの連絡事項の書類を作成できるようになっている。対応言語は英語、ポルトガル語、中国語であり、日本語と併記してあるため、教職員・児童生徒・保護者が情報を共有できる書類となっている。学校からの書類を対訳する(資料1)よりも、迅速かつ明瞭に情報発信できるツールとして有用である。

教育や保育に関連した専門用語や独特の言いまわしは、日常会話を訳すのとは異なることも

多い。「外国人児童生徒受け入れ校指導資料」のようなひな形では、職員の煩わしさが軽減でき、職員と保護者が内容を共通認識できる。

しまね国際センターは、近年、ICTの活用を充実させ、タブレット端末によるリモート通訳業務を行うなどの工夫もしている。画面に書類を提示しながらオンタイムでやりとりができるなど、電話やメールといった言葉だけでは不足していた視覚的な情報が扱えるようになっていく。

4. 「多文化共生推進プラン」に基づく厚生労働省、文部科学省の施策

(1) 総務省の「多文化共生推進プラン」

総務省自治行政局国際室は、日系南米人等の外国人住民の増加を背景に、「地域における多文化共生推進プラン」¹⁸⁾を策定した。地方公共団体における総合的かつ計画的な多文化共生の取り組みを促進するための政策である。

「外国人材の受入れ・共生に関する閣僚会議」では、2018年「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」、2019年「外国人材受け入れ・共生のための総合的対応策の充実について」、2019年「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」、2020年「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」が閣議決定され政府全体で共生社会の実現を目指している。

(2) 厚生労働省：多言語対応による支援

保育の分野では、「令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業」¹⁹⁾において「保育所等における外国籍等の子どもの保育に関する調査研究事業報告書」を公開し、「外国にルーツを持つ子どもの受入れの際の留意点や保護者への配慮等の好事例をまとめ、今後自治体や保育

所等が受入れ体制を整える上で参考となる事例集を作成」している。その事例集において①入園申し込みまで、②入園時、③在園中（体制整備・子どもへの配慮・保護者への配慮）、④卒園時の4段階にわけて取組事例が紹介されている。また、「外国籍等の子ども・保護者への対応に役立つツール例」も紹介されており、多言語版保育園のしおり・会話の手引き（東京都新宿区）、多文化共生保育のための対話支援カード（大阪府八尾市）、ポルトガル語版入園面接調査票（岐阜県美濃加茂市）といった、保育に特化したツールの一部が掲載されている。

(3) 文部科学省：日本語教育の充実

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課では、外国人児童生徒の公立学校への円滑な受入れに資することを目的として「外国人児童生徒受入れの手引き改訂版」²⁰⁾が作成された。その中には事例等も掲載されている。

文部科学省初等中等教育局幼児教育課では、「外国人幼児等の受入れにおける配慮について」が作成され²¹⁾、「外国人児童生徒受入れの手引き改訂版」と併せて読むことで、外国人の子ども等の「受入れに当たっての基本的な考え方や配慮事項について理解を深めるとともに、子供の成長を長期的な視点から捉えて発達や学びをつなげていく示唆」となるとしている。また、「幼稚園の就園ガイド」を7言語（英語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語、中国語、ポルトガル語、スペイン語）と「やさしい日本語」で作成している。

さらに、文部科学省では「外国人受入れ拡大に対応した文部科学省の取組の方向性」²²⁾を示し、その中の「地域との連携・協働を通じた教育機会の確保と共生」において、幼稚園については「外国人のための就園ガイド（仮称）の作

成]、「外国人幼児の受け入れにあたっての配慮事項の周知」をすとしてしている。

5. 外国にルーツを持つ幼児とその家族への支援の在り方

(1) 地域における「多文化共生」

島根県は、県庁所在地の松江市が「学園都市」「国際文化観光都市」と呼ばれている²³⁾ように、国の「多文化共生推進プラン」策定より前から外国人の受け入れに理解のあった地方自治体である。松江市では外国人の急激な増加・定住はまだみられないが、近い将来にそのようなことは可能性として十分起こりうる。これまでの経験やほかの地方自治体の事例を参考にし、外国にルーツを持つ人々と共に生活できる社会の実現を目指していかなければならないであろう。

学校現場においては、「国語」の授業があり、読む・聞く・話す・書くなどの「ことば」についての遅れが生じた場合、その問題が顕在化しやすい。幼稚園や保育園においては外国から移住してきた子どもの「ことば」の習得は、学齢期の子どもに比べて早いかもしれない。しかし、「ことば」の遅れを判断する指標が、聞く・話すことに限られるということに課題がある。幼いほど「ことば」の習得は早く、適切な「ことば」の指導を早くから受けさせられる環境を整えることが重要である。就学前段階での「ことば」の教室、「ことばのプレスクール」のような教室、といった早期からの子どもの「ことば」の習得の機会や指導体制などの整備していくことが必要であろう。

(2) 「多文化共生」をめざす幼児の支援の在り方

幼稚園や保育園は職員と保護者とのかわり

の頻度が、学校に比べて高い。特に母親の中には、幼い子どもの育児をしている期間に、子ども以外の大人と交わる機会が少なく、孤独を感じている人も多いようだ。ましてや外国にルーツを持つ母親で来日したばかりの人々は、孤独や不安を日本人以上に感じているに違いない。そのようなときに幼稚園や保育園の職員が、母親に寄り添うことも必要だと思われる。

「ことば」の習得のように、幼児期に効果の期待できる教育・保育活動は重要であるが、子ども一人ひとりのアイデンティティーを尊重しながら、バランスをとりながら教育・保育をすることが大切であろう。総務省の「多文化共生事例集」²⁴⁾では母国の言葉を忘れさせない・身につけさせるという目的で、母国語の教室を開いている事例も紹介されている。

「自国のアイデンティティーを守ること」は「多文化共生社会」を推進するうえで、避けられない課題である。その一方で、幼稚園や保育園は、子どもが幼いときから異文化に対する差別や偏見をもたない心を育む場として、重要な役割を果たすと考えられる。

おわりに：保育者養成への示唆

外国にルーツを持つ幼児とその家族への支援の在り方から示唆される保育士養成の在り方として、多様性および包摂（ダイバーシティおよびインクルージョン）という基本を理解し、多文化共生の感性を身につけることが必要だと考えられる。外国にルーツを持つ子どもたちの文化などを理解し、日本人の子どもたちと対等な関係をもたせながら教育・保育をすることが求められる。また、具体的な場面やエピソードに柔軟かつ適切な対応ができるようになることが必要である。

令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究

事業の「保育所等における外国籍等の子ども・保護者への対応に関する調査研究事業報告書」におけるアンケート調査結果より、保育現場でも自治体（行政）でも、保護者に対する説明の難しさが課題となっている。幼稚園・保育所では、外国にルーツを持つ園児や保護者の対応はもとより、それらの人々にどのような支援が必要かを、行政に伝えることが求められる。そのような現場からの情報をもとにして行政では、現場で円滑な支援が行えるような制度を整えていくことができる。行政は、現場やその他の団体にすべての対応を任せるのではなく、現場に積極的な支援をしていくべきであろう。

また、保育者には自治体の支援制度を知ることが求められる。国や地方自治体も地域社会の要請に応じて様々な支援制度を充実させており、適切な支援を受けるためにも最新の支援制度を知らなければならない。そうすることによって、「保育者と現場」・「現場と行政」がそれぞれに連携しあいつながりをもって、その支援内容を保育に活用させることが可能になる。

（かわうち きよみ）

謝辞

本稿執筆にあたり、松江市教育委員会並びに城北幼稚園には、園名使用についてのご許可をいただいた。そして、城北幼稚園の園長先生と職員の方々に近況をお伺いすることができた。また、公益財団法人しまね国際センター多文化共生推進課長仙田武司氏および主任横田敦氏に、ボランティア活動等の支援について詳細な説明をいただいた。皆様に誌面をかりてお礼を申し上げる。

注および文献

- 1) 若松秀俊『緑の環—フリッツ・カルシュ博士八十余前の友と学び舎共に語らった懐かしの日々』財形福祉協会、2012年。
島根大学旧奥谷校舎は島根大学総合博物館アシカルの分館として大切に保存されている。教育学の分野においては、ドイツのフリッツ・カルシュ博士が滞在したことでも知られる。

博士は、シュタイナー教育の思想・哲学である人智学についても、旧制松江高等学校の生徒に教授した。

- 2) 鈴木江理子「『新たな住民』の到来と地域社会—共に生きる社会に向けて—」国立民族学博物館『国立民族学博物館調査報告』第83巻、2009年、229～244頁。
- 3) 鳥根県は、1972年に中央交通安全対策協議会の専門委員が総理府に幼児の交通安全対策として安全指導を答申したことを受けて、全国で3番目に母と子の安全クラブを結成した。県の鳥・白鳥にちなみ「白鳥クラブ」と命名された。城北幼稚園の白鳥クラブは1973年に結成され、幼児が交通安全の基本を身につけるための活動を幼稚園の保護者が協力して行っている。
わが国のこの幼児安全クラブは、イギリスのタフティ・クラブ(The Tufty Club)を参考にして始まった。1953年にイギリスの王立事故防止協会(The Royal Society for the Prevention of Accidents: RoSPA)の職員エルシー・ミルズ(Elsie Mills)が、5歳未満の子どもにわかるように、タフティ・フラッフィーテイル(Tufty Fluffytail)という名の子リスが主人公の交通安全のお話を作った。1961年に、幼児の交通安全を啓発するための全国規模のネットワークであるタフティ・クラブがつけられた。最盛期にはイギリス全土におよそ24,500の支部があり、1972年には200万人もの子どもがその会員であった。<https://www.rospa.com/about/history/tufty.aspx> (2021年1月12日閲覧)。
- 4) 田中宝紀「外国にルーツを持つ子どもの課題と支援」内閣府、2018年、https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/mondai/h26/k_2/pdf/s2-1.pdf (2020年10月11日閲覧)。
- 5) 文部科学省「幼稚園教育要領」文部科学省、2017年、19頁。
- 6) 鳥根県「鳥根総合発展計画第3次実施計画」鳥根県政策企画局政策企画監室、2016年、208～209頁。
- 7) 鳥根県「鳥根県の国際化の現状(令和元年)」鳥根県文化国際課、2019年、1～7頁、46～55頁。
- 8) 鳥根県幼児教育センター(鳥根県健康福祉部・鳥根県教育委員会)「鳥根県幼児教育振興プログラム」鳥根県教育庁教育指導課地域教

- 育推進室, 2020年, 33～34頁.
- 9) 島根県「令和2年度～令和6年度しまねっ子すくすくプラン(しまね子育てトータル支援プラン)」島根県健康福祉部子ども・子育て支援課, 2020年.
 - 10) 島根県環境生活部文化国際課「令和元年度島根県外国人住民実態等調査報告書」島根県環境生活部文化国際課, 2019年, 35～41頁.
島根県では, 2001年から島根県在住の外国人の実態調査をおよそ6年に1回のペースで定期的に行い, 「島根県外国人住民実態等調査報告書」(令和元年10月島根県環境生活部文化国際課)を公表している.
 - 11) 総務省自治行政局住民制度課「(外国人住民)平成31年度住民基本台帳人口・世帯数, 平成30年人口動態(都道府県別)」自治行政局住民制度課, 2019年.
 - 12) 宮本恭子「持続可能な社会に向けた外国人の受け入れに関する研究」島根大学法文学部山陰研究センター『山陰研究』第10号, 2017年, 1～19頁.
 - 13) 松江市観光振興部国際観光課『外国人のための生活ガイドブック(第10版)』, 2020年.
 - 14) 松江市「第2期松江子ども・子育て支援事業計画」松江市, 2020年, 37～38頁.
 - 15) 松江市教育委員会(松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」)「松江市発達・教育相談支援センター『エスコ』の5年間と今後の松江市の特別支援教育の在り方について」松江市教育委員会, 2016年.
 - 16) しまね国際センター資料「コミュニティ通訳ボランティア制度利用方法」公益財団法人しまね国際センター, 2020年.
 - 17) しまね国際センター「子どもサポーター」, <https://www.sic-info.org/support/childs-education/child-supporter/>(2020年10月19日閲覧).
 - 18) 総務省自治行政局国際室「地域における多文化共生推進プランについて」総務省自治行政局国際室, 2006年.
 - 19) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「保育所等における外国籍等の子ども・保護者への対応に関する調査研究事業報告書」三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社, 2020年.
 - 20) 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課「外国人児童生徒受入れの手引き改訂版」, 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課, 2019年.
 - 21) 文部科学省初等中等教育局幼児教育課「外国人幼児等の受入れにおける配慮について」, 文部科学省初等中等教育局幼児教育課, 2020年, https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/mext_00505.html(2021年1月2日閲覧).
 - 22) 文部科学省「外国人受入れ拡大に対応した文部科学省の取組の方向性(俯瞰図)」, 『外国人の受入れ・共生に向けた文部科学省の取組概要について』, 文部科学省, 2019年, <http://www.moj.go.jp/isa/content/930004524.pdf>(2021年1月2日閲覧).
 - 23) 山本達之・松田みゆき「松江地域における日本語ボランティア活動の歩みの概括と今後の展望—松江地域事情に配慮した『日本語ボランティア養成講座』のプログラムデザインの準備—」『島根大学生涯学習教育研究センター年報』第9巻, 2012年, 161～172頁.
 - 24) 総務省多文化共生事例集作成ワーキンググループ「多文化共生事例集」総務省, 2017年, 52～72頁.